

群馬民医連 憲法学習会

「憲法の伝道師」伊藤真弁護士来県！！



「今、憲法を学ぶ～憲法のいきづく国にするために～」

「日本の憲法でいちばん大切なことは何か知っていますか？」みなさんはこの質問に答えられますか？

そもそも憲法って何ですか？これに明確に答えられますか？何となく、こんな感じかな？という理解・認識の方が多いのではないのでしょうか？

今日本国憲法は様々な理由をつけて、変えようという動きがあるのは皆さんご存知だと思います。しかしそもそも憲法とは何か？を理解しないまま変えてしまっても良いのでしょうか？群馬民医連では改めて今こそ憲法を学ぼう、知ろう、深めよう、という事で、「憲法の伝道師」として伊藤真弁護士（伊藤塾塾長）をお呼びしました。

改めて憲法について、一緒に学びませんか？奮ってご参加ください！！

講師プロフィール

1958年日本生まれ。少年時代に家庭の都合でドイツで生活する。東京学芸大学附属高等学校卒業後、東京大学文科一類に入学。1981年東大法学部在学中に司法試験に合格。後、1995年、伊藤塾を設立。塾長として受験指導を続ける傍ら、日本国憲法の存在価値を説く講演・行脚等を行っている。

日時：2015年5月30日（土）

17：00～19：00

場所：水上ホテル聚楽

利根郡みなかみ町湯原 665

TEL0278-72-2361

参加無料です！

この件に関するお問い合わせは下記までお願いします。

群馬民医連事務局 TEL027-234-8505 担当：早水、樋口まで



せっかくなので温泉も入れますよ♪（別途500円がかかります）

